

令和4（2022）年度

事業報告書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

- 第1部 学校法人の概要
- 第2部 事業の概要
- 第3部 財務の概要

学校法人 淳心学園

目次

第1部 学校法人の概要

1. 学校法人の基本情報 1
(1) 法人の名称	
(2) 法人が設置する学校	
(3) 学校法人の理念	
(4) 設置する学校の建学の精神及び教育理念	
1) 北海道千歳リハビリテーション大学の建学の精神及び教育理念	
2) 札幌わかくさ幼稚園の教育目標及び教育方針	
2. 学校法人の沿革 3
3. 設置する学校の在籍学生数・園児数 3
(1) 北海道千歳リハビリテーション大学	
(2) 札幌わかくさ幼稚園	
4. 設置する学校の収容定員充足率 4
(1) 北海道千歳リハビリテーション大学	
(2) 札幌わかくさ幼稚園	
5. 設置する学校の卒業生数・卒園児数 4
(1) 北海道千歳リハビリテーション大学	
(2) 札幌わかくさ幼稚園	
6. 役員の概要 5
7. 評議員の概要 6
8. 責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況 7
9. 教職員の概要 7
(1) 法人本部	
(2) 北海道千歳リハビリテーション大学	
(3) 札幌わかくさ幼稚園	
10. 校地、校舎の状況 8
(1) 北海道千歳リハビリテーション大学	
(2) 札幌わかくさ幼稚園	

第2部 事業の概要

I. 法人本部・法人本部事務局

1. 法人の基本となる組織 9
2. 令和4年度の主な事業の概要 9
3. その他の活動13

II. 北海道千歳リハビリテーション大学

1. 主な教育・研究の概要14
2. 令和5年度入学者選抜試験結果17
3. その他19

Ⅲ. 札幌わかくさ幼稚園	
1. 設置の目的	……20
2. 基本となる組織	……20
3. 令和4年度の主な事業の概要	……20

第3部 財務の概要

I. 財産目録	……26
II. 決算の概要	
1 資金収支計算書の状況と経年比較	……27
2 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較	……28
3 事業活動収支計算書の状況と経年比較	……29
4 貸借対照表の状況と経年比較	……30
5 財務比率の経年比較	……31
(付) 監査報告書	……32

第1部 学校法人の概要

1. 学校法人の基本情報

(1) 法人の名称

学校法人 淳心学園

理事長 松木 謙公

《法人本部》

i) 〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23

ii) 電話 011-222-0303 FAX 011-222-0321

iii) URL <https://www.junshin-gakuen.ac.jp/>

(2) 法人が設置する学校

1) 北海道千歳リハビリテーション大学 健康科学部 リハビリテーション学科

学長 森 満

i) 〒066-0055 千歳市里美2丁目10番

ii) 電話 0123-28-5331 FAX 0123-28-5335

iii) URL www.chitose-reha.ac.jp/

2) 札幌わかくさ幼稚園

園長 角谷 毅

i) 〒005-0034 札幌市南区南34条西10丁目3-13

ii) 電話 011-582-2111 FAX 011-582-0993

iii) URL <https://sapporo-wakakusa.jp/>

(3) 学校法人の理念

当法人は、北海道千歳市に「北海道千歳リハビリテーション大学」（平成29年4月開学）及び札幌市南区に「札幌わかくさ幼稚園」を運営し、質の高い教育を提供するよう、職員が一丸となり取り組んでいる。

教育理念 私たちは、伝統と文化を尊び、教育基本法及び学校教育法に基づき知性と専門性を養う学校教育を行い、地域社会の発展に寄与する人間を育成することを目的とする。

(4) 設置する学校の建学の精神及び教育理念

1) 北海道千歳リハビリテーション大学

建学の精神 医療専門職教育を通じて真の人間を育成する。

「生命の尊厳」を基調とする医療専門職としての使命感を自覚し、社会に奉仕し得る人間の育成ならびに専門的研究の成果を人類の福祉に活かしていくことのできる人材を養成する。

教育理念 本学が育成する理学療法士・作業療法士は、保健・医療・福祉・介護の発展に尽くし、地域貢献に喜びを感じられる社会奉仕の精神、生命の尊厳を理解する個人尊重の精神など、医療現場で強く求められる高度な専門的技術を備え、加えて豊かな人間性の涵養をめざしている。

また、医療専門職は、広い視野と学問的探求心で教養を深め、自分磨きを続けることは使命であり大学を卒業してからも学びは続く。本学は生涯活躍できる環境づくりも責務と考え、第一線で活躍する卒業生の成長も支えている。

2) 札幌わかくさ幼稚園

子ども・子育て支援新制度において、施設型幼稚園とし、自然環境を生かしたわかくさ教育の充実と、職員の待遇改善及び能力・資質向上に努める。

- 教育目標
- ・失敗を恐れず物事に取り組み、創造し最後までやり遂げる意欲・態度・心情を培う。
 - ・自分の考えを素直に表現できるよう、豊かな感性を培う。
 - ・思いやりと奉仕の心を培う。
 - ・健康な体を培う

- 教育方針
- 自由保育の理念に学び、遊びを通して生理的・心理的機能を育成するため、地域の実態（環境・子ども）に基づいた自由保育と集団・年齢別活動が調和した保育を行う。
- ・ゆったりとした時の流れの中でのびのびと保育を行う。
 - ・児童教育（自己教育）によって個性をのばす。
 - ・集団・年齢別行動によって社会協調を育てる。

わかくさの教育では、自由保育を中心軸にしてその子のペースを受け止め、個性を伸ばし自立感を育てよう工夫している。自己中心になることを防ぐために1日のプログラムの中に集団活動（後片付け・体操・年齢別活動等）がありその他、お出かけの日には近くの公園や自然の中に入って友達と遊んだり、各行事を通して集団活動が行われ、社会協調を育てるようにしてバランスをとっている。危険なこと、情緒の安定に関わること、基本的な行動や人間関係に係ることは随時指導している。

幼児の発達課題は、自立感を付ける事であり、これが小学校の活動性や自発性につながっていく。幼児がしたくないことを無理にさせようとしても、身に付くものではない。幼児が「自分で、自分が、自分から」活動する環境づくりの工夫と、個人記録に基づく働きかけをわかくさの教育では大切にしている

2. 学校法人の沿革

1966年	(昭和41年)	11月	学校法人 光華学園として設立 幼稚園名：光華幼稚園としてスタート
1983年	(昭和58年)	3月	法人名変更 学校法人 中根学園となる 幼稚園名：札幌わかくさ幼稚園となる
1985年	(昭和60年)	12月	法人名変更 学校法人 淳心学園となる
1995年	(平成7年)	4月	千歳市に北海道リハビリテーション学院を開学 3年制の理学療法学科設置 定員40名
1998年	(平成10年)	4月	作業療法学科を設置 定員20名
2000年	(平成12年)	4月	理学療法学科・作業療法学科に夜間部を増設 定員各30名 ※平成20年3月末で廃止
2001年	(平成13年)	4月	札幌わかくさ幼稚園の定員を105名に変更 (※変更前120名)
2002年	(平成14年)	4月	作業療法学科(昼間)の定員を30名に変更
2005年	(平成17年)	4月	理学療法学科・作業療法学科の定員を各60名に変更
2007年	(平成19年)	4月	理学療法学科の定員を80名に増員
2009年	(平成21年)	4月	作業療法学科の定員を40名に減員
2015年	(平成27年)	10月	文部科学省への専門学校の大学化の第1回大学設置申請及び寄附行為変更申請が受理される
2016年	(平成28年)	8月	北海道千歳リハビリテーション大学の設置が認可なる。 学部・学科等名；健康科学部 リハビリテーション学科 ・理学療法学科専攻 入学定員80人 収容定員320人 ・作業療法学科専攻 入学定員30人 収容定員120人
2017年	(平成29年)	4月	北海道千歳リハビリテーション学院 平成29年度新規学生募集停止
2017年	(平成29年)	4月	北海道千歳リハビリテーション大学開学(4月1日)
2019年	(平成31年)	3月	北海道千歳リハビリテーション学院廃止(3月31日)

3. 設置する学校の在籍学生数・園児数

(1) 北海道千歳リハビリテーション大学

令和4年5月1日現在

学部・学科(専攻)	入学定員	収容定員	現 員 数				合計
			1年次	2年次	3年次	4年次	
健康科学部 リハビリテーション学科	110	440	117	119	114	111	461
理学療法学科専攻	80	320	96	84	91	80	351
作業療法学科専攻	30	120	21	35	23	31	110

(2) 札幌わかくさ幼稚園

令和4年5月1日現在

区 分	認可定員	学級数	現 員 数				合計
			満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
幼稚園	105	3	—	23	27	42	92

4. 設置する学校の収容定員充足率（各年度5月1日現在）

（1）北海道千歳リハビリテーション大学

学部・学科	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
健康科学部リハビリテーション学科	111.8%	104.5%	98.8%	98.9%	102.5%	104.7%

（2）札幌わかくさ幼稚園

学校名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
札幌わかくさ幼稚園	100.0%	103.8%	89.5%	95.2%	86.7%	87.6%

5. 設置する学校の卒業者数・卒園児数（各年度3月31日時点）

（1）北海道千歳リハビリテーション大学

学部・学科	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	総計
健康科学部リハビリテーション学科	—	104名 (PT 83名) (OT 21名)	85名 (PT 64名) (OT 21名)	109名 (PT 78名) (OT 31名)	298名 (PT 225名) (OT 73名)

（2）札幌わかくさ幼稚園

学校名	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	総計※
札幌わかくさ幼稚園	37名	38名	29名	44名	1,465名

※卒園児数の総計は、学校法人淳心学園札幌わかくさ幼稚園となって以降の合計人数

6. 役員概要（令和4年5月1日現在）

○定数 理事10人以上14人以内・監事2人

○現員数 理事13人・監事2人

職名	法人における勤務状況	氏名	任期		寄附行為における選任区分	職業
			始期	終期		
理事長	非常勤	松木 謙公	R2.4.1	R5.3.31	6条1項5号	代表取締役社長
副理事長	常勤	飯塚 雅美	R2.4.1	R5.3.31	6条1項4号	
理事	常勤	森 満	(学長在任中)		6条1項1号	学長
理事	常勤	角谷 毅	(園長在任中)		6条1項2号	園長
理事	常勤	伊藤 俊一	(副学長在任中)		6条1項3号	副学長
理事	非常勤	大久保 篤	R2.6.1	R5.5.31	6条1項5号	代表取締役会長
理事	非常勤	及川 泉	R2.4.1	R5.3.31	6条1項5号	代表取締役社長
理事	非常勤	中尾 淳子	R2.4.1	R5.3.31	6条1項5号	
理事	非常勤	川原 尚行	R2.4.1	R5.3.31	6条1項5号	NPO 法人理事長
理事	非常勤	佐藤 正俊	R2.4.1	R5.3.31	6条1項5号	医療法人理事長
理事	非常勤	沼田 常好	R2.4.1	R5.3.31	6条1項5号	代表取締役
理事	非常勤	藏 光夫	R2.4.1	R5.3.31	6条1項4号	
理事	常勤	敦賀 秀生	R2.4.1	R5.3.31	6条1項5号	法人本部長
監事	常勤	佐藤 進一	R2.4.1	R5.3.31	7条1項	
監事	非常勤	名越 隆雄	R2.4.1	R5.3.31	7条1項	税理士

(参考) 学校法人淳心学園 寄附行為 (抜粋)

(理事の選任)

第6条 理事は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 学長
- (2) 園長
- (3) 副学長
- (4) 評議員のうちから評議員会において選任した者 2人
- (5) 学識経験者のうちから理事会において選任した者 5人以上9人以内

(監事の選任)

第7条 監事は、この法人の理事、職員（学長、園長、教員その他の職員を含む。以下同じ。）、評議員又は役員の配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であつて理事会において選出した候補者の中から、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

7. 評議員の概要（令和4年5月1日現在）

○定数：21人以上29人以内（理事の定数の2倍を超える員数）

○現員数：28人

職名	法人における勤務状況	氏名	任期		寄附行為における選任区分	職業
			始期	終期		
評議員	非常勤	松木 謙公	R2.4.1	R5.3.31	26条1項4号	理事長
評議員	常勤	飯塚 雅美	R2.4.1	R5.3.31	26条1項4号	副理事長
評議員	常勤	森 満	R2.4.1	R5.3.31	26条1項4号	学長
評議員	常勤	角谷 毅	R2.4.1	R5.3.31	26条1項1号	園長
評議員	常勤	伊藤 俊一	R2.4.1	R5.3.31	26条1項4号	副学長
評議員	非常勤	大久保 篤	R2.6.1	R5.5.31	26条1項4号	代表取締役会長
評議員	非常勤	及川 泉	R2.4.1	R5.3.31	26条1項4号	代表取締役社長
評議員	非常勤	中尾 淳子	R2.4.1	R5.3.31	26条1項4号	
評議員	非常勤	川原 尚行	R2.4.1	R5.3.31	26条1項4号	NPO 法人理事長
評議員	非常勤	佐藤 正俊	R2.4.1	R5.3.31	26条1項4号	医療法人理事長
評議員	非常勤	沼田 常好	R2.4.1	R5.3.31	26条1項4号	代表取締役
評議員	非常勤	藏 光夫	R2.4.1	R5.3.31	26条1項4号	
評議員	常勤	敦賀 秀生	R2.4.1	R5.3.31	26条1項4号	法人本部長
評議員	常勤	信太 雅洋	R2.4.1	R5.3.31	26条1項4号	法人職員
評議員	常勤	山中 正紀	R2.4.1	R5.3.31	26条1項1号	法人職員
評議員	常勤	久保 勝幸	R2.4.1	R5.3.31	26条1項1号	法人職員
評議員	常勤	志賀 政明	R2.4.1	R5.3.31	26条1項1号	法人職員
評議員	常勤	小山 充道	R3.4.1	R5.3.31	26条1項1号	法人職員
評議員	常勤	小林 巧	R3.4.1	R5.3.31	26条1項1号	法人職員
評議員	常勤	若狭 実香	R2.6.1	R5.3.31	26条1項1号	法人職員
評議員	非常勤	山本 洋平	R2.4.1	R5.3.31	26条1項2号	病院職員
評議員	非常勤	水谷 良二	R2.4.1	R5.3.31	26条1項2号	病院職員
評議員	非常勤	塩原 貴之	R2.4.1	R5.3.31	26条1項2号	病院職員
評議員	非常勤	小島 伸枝	R2.4.1	R5.3.31	26条1項2号	病院職員
評議員	非常勤	村川 紫乃	R3.4.1	R5.3.31	26条1項3号	
評議員	非常勤	永田沙希子	R4.4.1	R5.3.31	26条1項3号	
評議員	非常勤	高桑あゆみ	R4.4.1	R5.3.31	26条1項3号	
評議員	非常勤	高橋 司	R2.4.1	R5.3.31	26条1項4号	弁護士

（参考）学校法人淳心学園 寄附行為（抜粋）

（評議員の選任）

第26条 評議員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) この法人の職員で理事会において推せんされた者のうちから、評議員会において選任した者 7人
- (2) この法人の設置した又は設置する学校を卒業した者で年齢25歳以上のものうちから、理事会において選任した者 4人

- (3) この法人が設置する学校の在學生又は在園児の保護者のうちから、理事会において選任した者 3人
- (4) 学識経験者のうちから、理事会において選任した者 7人以上 15人以内

8. 責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

令和2年度から施行された改正私立学校法により、役員が損害賠償責任が明確化されたことを受け、令和元年度に次の準備を行った。

(1) 責任免除・責任限定契約

令和元年12月21日(土)開催の令和元年度第5回理事会において、非常勤理事の責任限定契約における責任限定額を、非常勤理事の年間報酬額と同額の120,000円とした。これにより、非常勤理事の損害賠償責任の限度額は、責任限定額と年間役員報酬額の2倍のどちらか高い額となることから、240,000円が非常勤理事の損害賠償責任限度額となり、これを超える損害については免除されることとなった。

(2) 補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

役員が学校法人に対する損害賠償責任及び第三者に損害を与えた時の補償が明確化されたことに伴う役員賠償責任保険への加入については、令和2年2月29日(土)開催の令和元年度第7回理事会において審議し、当法人の規模等を勘案し、私大協役員賠償責任保険制度における3億円プラン(年額保険料112,000円)に加入することを決定した。

また、年額保険料112,000円のうち、比率は幹事会社の東京海上日動火災の取り決めによるものであるが、法人が95%の106,400円を負担、役員が5%の5,600円を按分負担とすることとした。ただし令和3年以降については法人が100%を負担している。

9. 教職員の概要(令和4年5月1日現在)

(1) 法人本部

事務職員
5名

(2) 北海道千歳リハビリテーション大学

1) 教員

	教授	准教授	講師		助教	助手	計
			常勤	非常勤			
共通教育	3	1	2	14			20
理学療法学専攻	6	3	1	5	3		18
作業療法学専攻	3	1	2	11	2		19
計	12	5	5	30	5	0	57

2) 事務局

	局長	次長	課長	補佐	専門員	係長	主任	係員	技術	非常勤	計
事務局	1									1	2
総務課			2	1				1	1		5
学務課			1	1		1	1	2			6
入試広報室				室長	1	1	1			1	5
				補佐	1						
計	1	0	3	2	2	2	2	3	1	2	18

(3) 札幌わかくさ幼稚園

園長	教 諭					事務室			計
	教頭	主任	副主任	常勤	非常勤	事務	技術	非常勤	
1	1	1	2	4	2	1	2	2	16

10. 校地、校舎の状況

(1) 北海道千歳リハビリテーション大学（千歳市里美2丁目10番）

校地 4,922.03 m²

校舎 7,742.22 m²

体育館（千歳市泉沢1007番279）

校地 6,375.04 m²

校舎 1,368.40 m²

学生寄宿舍（千歳市朝日町4丁目36-1）

校地 386.76 m²

建物 1,243.61 m²

(2) 札幌わかくさ幼稚園（札幌市南区南34条西10丁目3-13）

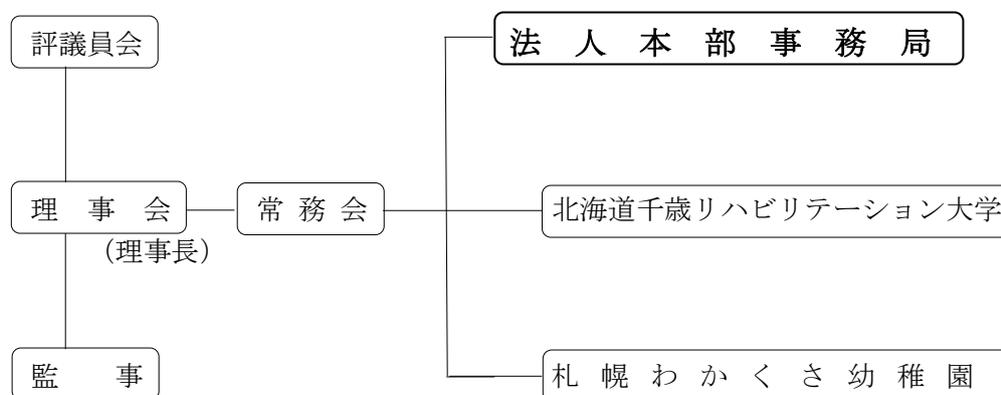
園地 1,605.07 m²

園舎 1,028.43 m²

第2部 事業の概要

I. 法人本部・法人本部事務局

1. 法人の基本となる組織



2. 令和4年度の主な事業の概要

令和4年度は、私立学校法の改正・施行に伴い、中期目標・中期計画の作成が義務付けられ、また、大学が完成を迎え、第1期（5ヵ年）中期目標・中期計画の3年目がスタートした。

しかし、令和4年度は令和元年度末から始まった新型コロナウイルス感染症の影響により、大学・幼稚園共に計画（予定）の一部変更を余儀なくされ、法人本部においてもそうした動きのフォローのために、対応を迫られる1年となった。

そうした令和4年度であったが、大学及び幼稚園の協力により、無事、終了することができた。

(1) 令和4年度の主な事業の取り組み

1) ガバナンス強化への取り組み推進

学校法人淳心学園は、平成29年4月1日に大学が開学し、平成31年3月31日に専門学校である北海道千歳リハビリテーション学院が廃止され、翌日の4月1日からは大学、幼稚園を設置する学校法人となった。

これを受け、非常勤である理事長の補佐体制として、常勤の副理事長及び常務理事として学長、園長に副学長を加えた3名の常務理事を置き、副理事長は法人本部担当理事、大学長は大学担当理事、幼稚園長は幼稚園担当理事として各役割を明確化し、理事長を補佐することにより、理事長、副理事長、常務理事が一体となって、法人のガバナンスの強化を行っている。

また、上記の体制に、法人本部長及び大学事務局長が加わり、より一層強固に、法人の管理運営に関して、協力して理事長を補佐する体制を構築し、理事長を中心に業務執行理事が主体となり法人運営を行った。

・理事会・評議員会

大学の開学（平成 29 年 4 月）を機会に、非常勤理事（外部理事）を 5 名増員し、理事の外部比率を引き上げ、理事会の経営・監督機能の向上を図った。また、理事会に「学長選任権」、「予算権」、「組織の変更に関する権限」を付与し、理事会機能の強化を図っている。

令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、理事会は 11 回、評議員会は 8 回の開催とほぼ例年どおりの回数の開催となった。理事会で決定すべき議案は、全て理事会で審議し、法人運営に支障が出ない様に処理した。

・監事機能の強化

大学を有する法人に相応しい監事監査を行うために、監事監査規程及び監事監査基準を制定し、監事が行う業務監査及び会計監査に規定上の根拠を与えるとともに、監事の業務内容について明文化している。

これにより、常勤監事は、法人本部が行う理事長打合せに陪席し、必要に応じて意見を述べるなど、監事機能が強化されている。また、法人本部で開催される事務打合せ会・検討会にも参加して意見を述べるのを始め、大学で開催される教授会にも陪席し、法人が行う業務（会計業務を含む。）が、寄附行為始め関係法令・規程を遵守し、適正に執行されているかどうかの検証を行っている。

また、令和 2 年度施行の改正私立学校法に合わせ寄附行為を改正し、監事の職務に理事の業務執行の状況を監査すること等を加えるなど、監事機能をさらに強化した。

・常務会

理事長支援体制の強化と迅速な法人の意思決定を図る目的で設置した常務会（理事長、副理事長、3 名の常務理事、法人本部長の計 6 名で構成）は、令和 4 年度は 10 回開催した。

常務会は、理事会の委任に基づき学園の経営に関する重要な事項について審議し、理事長の支援体制と迅速な意思決定を行っている。

2) 透明性と情報公開への取組み

当法人は、法人本部事務局、大学、幼稚園と 3 つの部門が離れていることから、より一層連絡を取り合うことを心掛け、大学及び幼稚園には、前年度に引き続き、法人本部長が週に何度も出向き、また、本部職員も必要に応じて出向くなどして、情報・課題の共通認識を持つように、努めている。

また、常務会は常に大学で開催し、理事長を始め関係者が大学に集まることとして、距離を感じさせない経営を心掛けた。

さらに、法人のホームページの充実を図り、法人の概要、各年度事業報告書及び財務状況報告を掲載し、情報公開を推進している。

3) 公共性の強化への取組み

教育を担う学校法人としての社会的責任への取組み、財務情報等の公表をはじめとするステークホルダーへの説明責任、管理運営面の透明性などに関する取組みを、引き続き推進した。

・コンプライアンスの強化

「学校法人淳心学園コンプライアンス基本規程」において、コンプライアンスに関し基本となる事項を定め、公平公正な学園運営及び学園の社会的信頼維持に資することとした。

これにより、役職員は、コンプライアンスの重要性を深く認識するとともに、人権を尊重し、高い倫理観をもって行動することが義務付けられた。

	担当者	担当する内容
最高責任者	理事長	コンプライアンスの維持及び推進等に係る最終的な決定を行う
総括責任者	副理事長	最高責任者の命を受け、コンプライアンスの維持及び推進等について総括を行う。
推進責任者	各部局の長	総括責任者の指示に基づき、自部局のコンプライアンスの維持及び推進等に努める。

また、「学校法人淳心学園公益通報の処理及び公益通報者の保護等に関する規程」により、公益通報窓口を設置するとともに、通報者が不利益な取扱いを受けることが無いようにその保護に努める等、引き続きその体制の維持に努めた。

4) 財務改革への取組み

財務内容の強化への取組みと健全性の維持に、引き続き努めた。

また、私学事業団経営判断指数や外部評価機関の経営判断情報の活用等、財務健全性を長期的視点で保持して行く組織力の涵養を図る取組みについても、検討を進めている。

開学以来続く基本金組入前当年度収支差額の赤字解消に取り組み、令和6年度には財政が黒字に転じる財政5ヶ年計画を作成し実行している。

5) 有為な人材の確保

法人職員人事配置を改善するため、まず法人本部事務局を手始めに、令和3年5月で退職する職員の補充として、公募により職員を募集し、応募者に対し面接を行い、その中から若手職員を採用した。なお、令和4年度は法人本部事務局での職員の採用はなかった。

6) 職場環境の改善

職員の福利厚生面で改善を行い、働きやすい環境の整備を行っている。

- ① 特別有給休暇の新設
- ② 子どもの介護休暇の対象年齢引き上げ
- ③ 諸手当の見直し

7) 幼稚園の環境整備

園舎の老朽化に伴いリノベーション等の検討をしている。

(2) 理事会・評議員会及び常務会開催状況

1) 理事会

令和4年度理事会は、前年度と同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、寄附行為第19条第11項に定める「理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。」に則り、定足数を判断した。

回	開催日時	①定数13人(定足数7人) 出席数・書面表決書数・欠席数	監事 2人
1	5月28日(土) 14:40	出席9人 書面表決書3人 欠席1人	2人
2	5月28日(土) 16:30	出席9人 書面表決書3人 欠席1人	2人
3	7月23日(土) 14:45	出席9人 書面表決書3人 欠席1人	1人
4	9月24日(土) 14:30	出席8人 書面表決書4人 欠席1人	2人
5	10月29日(土) 15:05	出席7人 書面表決書6人 欠席0人	2人
6	11月26日(土) 15:10	出席8人 書面表決書5人 欠席0人	2人
7	1月28日(土) 15:20	出席8人 書面表決書5人 欠席0人	2人
8	1月28日(土) 15:50	出席8人 書面表決書5人 欠席0人	2人
9	2月25日(土) 14:30	出席10人 書面表決書3人 欠席0人	1人
10	2月25日(土) 16:00	出席10人 書面表決書3人 欠席0人	1人
11	3月26日(土) 16:40	出席8人 書面表決書5人 欠席0人	2人

2) 評議員会

令和4年度評議員会も、前年度と同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、寄附行為第22条第9項に定める「評議員会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。」に則り、定足数を判断した。

回	開催日時	①定数28人(定足数15人) 出席数・書面表決書提出数・欠席数	監事 2人
1	5月28日(土) 14:30	出席19人 書面表決書8人 欠席1人	2人
2	5月28日(土) 15:30	出席19人 書面表決書8人 欠席1人	2人
3	10月29日(土) 14:30	出席14人 書面表決書14人 欠席0人	2人
4	11月26日(土) 14:30	出席17人 書面表決書10人 欠席1人	2人
5	1月28日(土) 14:30	出席19人 書面表決書8人 欠席1人	2人
5	1月28日(土) 15:30	出席19人 書面表決書8人 欠席1人	2人
6	2月25日(土) 15:10	出席21人 書面表決書6人 欠席1人	1人
7	3月25日(土) 15:30	出席20人 書面表決書8人 欠席0人	2人

3) 常務会

回	開催日時	回	開催日時
1	5月13日(金) 16:00	6	11月11日(金) 15:50
2	6月10日(金) 15:55	7	12月9日(金) 15:20
3	7月8日(金) 15:55	8	1月13日(金) 14:55
4	9月9日(金) 15:40	9	2月10日(金) 15:30
5	10月14日(金) 15:30	10	3月10日(金) 17:30

3. その他の活動

令和4年度法人本部における諸活動のうち、新型コロナウイルス感染症に関する活動措置は、次のとおりである。

1) 新型コロナウイルス感染症に対応するための補正予算作成

感染症対策に必要な経費のために補正予算を組み、支障なく教育が実施できる財政的裏付けを作成した。

2) 各種補助金の申請手続き

国及び北海道並びに札幌市が実施するコロナ関連補助金（助成金）等の申請を、大学及び幼稚園の協力を得て行った。

II. 北海道千歳リハビリテーション大学

1. 主な教育・研究の概要

北海道千歳リハビリテーション大学は、2017年（平成29年）4月に開学した理学療法士（**P**hysical **T**herapist）、作業療法士（**O**ccupational **T**herapist）を育成する大学である。

学校法人淳心学園は、大学化の意義として、高い専門的知識と技術を身につけたPT、OTを養成するだけでなく、保健衛生分野の学術の中心として、大学における4年間の教育を通じて、「生命の尊厳」を基調とする医療専門職としての使命感を自覚し、社会に奉仕し得る人間の育成、並びに専門的研究の成果を人類の福祉に活かしていくことのできる人材の養成を通じて、我が国の保健医療の発展と国民の健康増進に貢献することをあげた。

この大学の目的に記載した「我が国の保健医療の発展と国民の健康増進に貢献する」ことを実質化するため、本学卒業生独自のプラスワンの能力として「障がい予防リハビリテーション」という、国民の健康増進に寄与する知識と技能を4年間通じて学べる教育課程を編成すると共に、全国有数の予防関連の研究者を教員組織に配置した。

これは、同系他大学との差別化を図るだけでなく、本学の特色として学校教育法第83条に規定する「大学の成果を広く社会に提供することにより社会の発展に寄与する」ことに繋がる。

北海道千歳リハビリテーション大学は、社会に出てからも常に新しい技術や知識が必要となるPT、OTにとって、「生涯の学び舎」となり、地域住民にとっては健康を支える存在として尊敬される大学となるよう、開学からこれまで努力を傾注してきた。特色としている地域住民、特に高齢者の「健康増進・障がい予防に関する教育研究」は、大学設置認可申請書にも書き込み開学許可後、年間42兆円強（その70%が60歳以上）という我が国の医療費を削減する一助として、リハビリテーションの分野から貢献することを念頭に活動を行っている。

平成28年の認可時に、文部科学省から「設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年生大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。」との留意事項を頂いている。

北海道千歳リハビリテーション大学は、留意事項を重く受け止め、基本理念である「生命の尊厳」を基調とする医療専門職育成の高等教育機関として、3ポリシー（学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成及び実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー））に基づき、その時代に必要な教養と人間力を根底におく教育により、社会に奉仕しうる人材の育成、並びに専門的研究の成果を人類の福祉に活かしていくことのできる人材の育成に取り組んでいる。

学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

北海道千歳リハビリテーション大学の建学の精神は、「医療専門職教育を通じて真の人間を育成する」ことにあります。

この建学の精神に則り、「生命の尊厳」を基調とする医療専門職（理学療法士、作業療法士）としての使命感を自覚し、社会に奉仕し得る人間の育成、並びに専門的研究の成果を人類の福祉に活かしていくことのできる人材の育成を通じて、我が国の保健医療の発展と国民の健康増進に貢献することを目指しています。この目標達成に向け、4年間の学部教育課程において、所定の期間在学して卒業に必要な単位を修得し、学位授与基準を満たしたことを定める審査に合格することによって学士（理学療法学または作業療法学）の学位を授与します。

その学位授与基準を満たすための学習到達目標は以下のとおりです。

- (1) 人間の尊厳と多様な価値観を理解し、他者との信頼関係を築き、高い倫理観をもって責任ある行動をとることができる。
- (2) 理学療法士および作業療法士として必要な専門的知識と技術を修得し、人の身体および精神機能における諸問題に対して、広い視野から捉えるとともに、根拠に基づく論理的思考をもって解決することができる。
- (3) 医学・医療の進歩ならびに社会のニーズの変化に対応するために、自己の専門性を発揮して地域社会に貢献する意欲と能力をもち、生涯にわたり自己研鑽することができる。
- (4) 地域社会のもつ文化、個々人の生活習慣の特性、地域社会と生活に根ざしたリハビリテーションの使命と役割について理解し、対応することができる。

教育課程の編成及び実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

北海道千歳リハビリテーション大学は、本学の「建学の精神」、および「学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づき、その学習到達目標を達成するために、以下のようなカリキュラムの方針に則り編成します。

- (1) 人間、生命と健康、社会と環境、文化とコミュニケーションに対する理解を深めるため、教養科目群を設けます。
- (2) 初年度に大学での学び方を中心とした導入基礎科目を設けます。
- (3) 医学の基盤として人体の構造、機能、病態を理解する専門基礎科目と、本学の目指す予防リハビリテーションの学問的基盤を習得するため、「健康増進・障がい予防」関連科目を設けます。
- (4) 理学療法、作業療法の臨床および研究活動に必要な知識、技術、問題解決能力を修得するための専門科目を設けます。
- (5) 高度で専門的な内容へ段階的に進めるよう、教養科目・専門基礎科目・専門科目の履修順序を体系的に編成します。
- (6) 学生の主体的な学習を促すために、講義、実技、演習、ゼミナール等を組み合わせることにより、各科目に適した授業を編成します。

学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

- (1) 学問に対する探究や課題解決に向けて主体的に取り組もうとする人
- (2) 人を思いやる心と倫理性を持つために他者の心身に気配りする人
- (3) 常にチャレンジ精神を持ち、積極的に他者との協調や連携を持とうとする人
- (4) 使命感を持ち、根気強く、最後まで責任を持ち続けようとする人

研究に関しては、北海道千歳リハビリテーション大学は、社会に奉仕し得る人間の育成と同時に、地域住民の健康増進と障がいを予防する能力を有する理学療法士、作業療法士の育成を目的にあげている。このため、人の健康に関する研究の多様性と学際性を尊重し、大学が取り組む研究として、「障がい予防リハビリテーションを確立していくための創造的研究」の推進を行い、そこから得た知見を学術知にとどめることなく、知的資源として地域社会に還元する。

社会貢献に関しては、北海道千歳リハビリテーション大学は、実践力ある医療専門職の育成を通じて、我が国の保健医療の発展と地域住民の健康増進に貢献する。

このため、地域住民の健康に寄与する活動を推進するとともに、大学の資源を活用して、地域の活性化、地域医療の充実に貢献する。

また、学生、卒業生双方に有益である社会人（卒業生）の生涯学習支援を活性化させる。

2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

北海道千歳リハビリテーション大学は、令和4年度学校法人淳心学園事業計画において、平成29年度の開学時に作成した「北海道千歳リハビリテーション大学教育倫理綱領」を踏まえ、中期計画を策定している。

その中で、「入学広報事業の拡充による入学者の確保」については、高校生の減少期に入ったことや療法士養成校の間口を含めた増加という環境の中で、初めて入学定員を満たせなかったが、次年度に向けて対策を進めている。また、「大学の生命線である教員確保への道筋をつける」についても、高齢教員4名が完成年度（令和2年度）をもって退職した後の教員整備について、「教員編制将来計画」に基づき進めている。

学校教育法第109条及び本学学則第2条に定める、自己点検・評価については、開学2年度目の平成30年度に本学の目標の達成状況を確認するための手段の一つとして、組織評価に先立って、教員の活動評価シートを策定し、評価対象となる項目（教育4区分50項目、研究4区分29項目、大学運営4区分20項目、社会貢献5区分29項目）を就任している専任教員に提示し、平成31年2月に30年度の自己活動点検を実施した。

令和元年度には「教員の資質能力の向上及び大学組織の活性化を図る」ことを主な目的とする「教員評価基準」を策定し、平成31年2月実施の教員の自己活動点検の結果を試行的に反映させ、教員評価の実効性について検証した。これを受けて、令和5年1月に「教員の業務評価の実施に関する内規」を制定し、令和4年度の教員評価を実施した。

本学の自己点検・自己評価の考え方をまとめた「北海道千歳リハビリテーション大学の自己点検・評価の構図」を基に、完成年度以降に実施する自己点検・自己評価と認証評価受審へのスケジュール等を決め、令和4年度自己点検評価書を作成するなど令和4年度の事業計画は、予定どおり進めることができた。

2. 令和5年度入学者選抜試験結果

1) 入学試験実施状況

11回実施（総合型選抜〈講義受講方式〉、総合型選抜〈オープンキャンパス参加方式〉、学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱ、一般選抜A・B、大学入学共通テスト利用選抜前期・後期、社会人特別選抜、指定校推薦型選抜、特別推薦型選抜）

理学療法学専攻 受験者総数 144名、合格者総数 144名 倍率 1.0倍

作業療法学専攻 受験者総数 31名、合格者総数 31名 倍率 1.0倍

両専攻合計倍率 1.0倍

2) 試験区分別 出願者数・受験者数・合格者数・入学者数

- ① 総合型選抜〈講義受講方式〉 一次試験：令和4年10月1日(土)、〈二次試験期間 10/11～11/8〉

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	6	3	9
出願者数	3	0	3
受験者数	3	0	3
合格者数	3	0	3
入学者数	3	0	3

- ② 総合型選抜〈オープンキャンパス参加方式〉 試験日：令和4年10月15日(土)

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	6	3	9
出願者数	27	7	34
受験者数	27	7	34
合格者数	27	7	34
入学者数	27	7	34

- ③ 学校推薦型選抜Ⅰ 試験日：令和4年11月19日(土)

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	30※	12※	42※
出願者数	1	1	2
受験者数	1	1	2
合格者数	1	1	2
入学者数	1	1	2

※募集定員は、指定校推薦型選抜との合計。

- ④ 学校推薦型選抜Ⅱ 試験日：令和4年12月17日(土)

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	6	2	8
出願者数	2	0	2
受験者数	2	0	2
合格者数	2	0	2
入学者数	2	0	2

⑤ 一般選抜A 試験日:令和5年2月4日(土)

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	25	6	31
出願者数	29	6	35
受験者数	28	6	34
合格者数	28	6	34
入学者数	17	3	20

⑥ 一般選抜B 試験日:令和5年3月4日(土)

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	2	2	4
出願者数	1	1	2
受験者数	1	1	2
合格者数	1	1	2
入学者数	1	1	2

⑦ 大学入学共通テスト利用選抜 前期 試験日:(個別学力試験は課さない。)

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	4	1	5
出願者数	51	8	59
受験者数	51	8	59
合格者数	51	8	59
入学者数	2	0	2

⑧ 大学入学共通テスト利用選抜 後期 試験日:(個別学力試験は課さない。)

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	1	1	2
出願者数	2	1	3
受験者数	2	1	3
合格者数	2	1	3
入学者数	0	0	0

⑨ 社会人特別選抜 試験日:令和5年2月17日(金)

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	若干名	若干名	若干名
出願者数	0	0	0
受験者数	0	0	0
合格者数	0	0	0
入学者数	0	0	0

⑩ 指定校推薦型選抜 試験日：令和4年11月19日(土)

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	30※	12※	42※
出願者数	29	7	36
受験者数	29	7	36
合格者数	29	7	36
入学者数	29	7	36

※募集定員は、学校推薦型選抜Ⅰ期との合計。

⑪ 特別推薦型選抜 試験日：令和5年2月17日(金)

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	若干名	若干名	若干名
出願者数	0	0	0
受験者数	0	0	0
合格者数	0	0	0
入学者数	0	0	0

⑫ 全体 令和5年3月31日現在

	理学療法学専攻	作業療法学専攻	計
募集定員	80	30	110
出願者数	145	31	176
受験者数	144	31	175
合格者数	144	31	175
入学者数	82	19	101

3. その他

- 1) 令和2年4月1日施行の私立学校法の一部改正を受けて、大学の中期目標、中期計画、事業計画(年度計画)を作成し、大学教授会及び学校法人淳心学園理事会で承認されている。
- 2) 令和2年10月にWEB形式で実施された大学設置・学校法人審議会、大学設置分科会による「令和2年度設置計画履行状況等調査面接調査」を経て、令和3年3月26日(金)に文部科学省のHPに公表され、報道機関に情報提供された「令和2年度設置計画履行状況等調査の結果」において、北海道千歳リハビリテーション大学は、指摘事項(法令違反、是正事項、改善事項)は付されなかった。
- 3) 令和3年11月にWEB形式で実施されたリハビリテーション教育評価機構による「リハビリテーション教育評価認定審査」を受審し、令和3年3月31日付で理学療法学専攻及び作業療法学専攻ともに基準を満たしているとして認定された。また、同時に受審した世界作業療法士連盟(WFOT)の教育水準等認定審査についても、本学はWFOT認定校として登録された。

Ⅲ. 札幌わかくさ幼稚園

1. 設置の目的

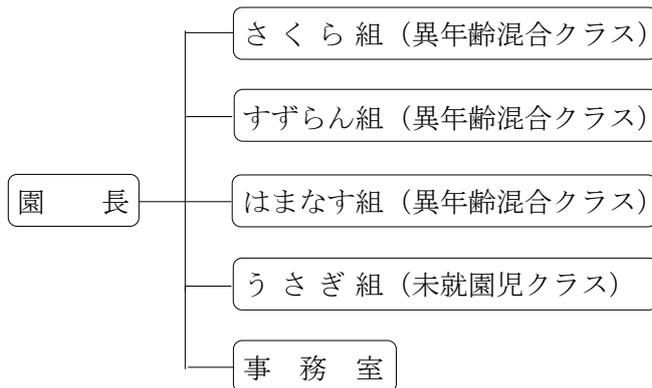
当園では、ゆったりした時間の流れの中で五感（視覚、聴覚、触覚、味覚、臭覚）を総動員した活動により脳の活性化を促すことを大切にしている。

保育の基本を、

- (1) その子に必要な運動量と、夜に熟睡すること
- (2) 五感を総動員する体験をすること
- (3) 人間関係の基本を学ぶこと
- (4) 情操を育てること
- (5) 自己肯定・自己期待感を育てることに置いている。

このような取り組みを通じて、生理的・心理的機能を育成し、遊びの本質や機能を十分に発達させることで、幼児期に続くそれぞれの成長過程—児童期や青年期—においても意欲的な活動が出来る人間に成長していくことが期待できる。

2. 基本となる組織



3. 中期的な計画及び令和4年度事業計画の進捗・達成状況

本園では、設置目的および教育目標を達成のため、園長以下16名の教職員（令和4年5月1日現在。常勤教諭9名、非常勤教諭2名、常勤事務、技術員2名、非常勤2名）が協力して教育及び園務に当たった。

令和4年度は、令和元年度に始まった新型コロナウイルス感染症の流行が続き相変わらず年度計画の変更せざるを得ない事が続いた。しかし、そんな中でも保護者の理解を得ながら、厳しい制約がありながらも、徐々に行事をこなすことが出来るようになった。

そこで、中期計画・年度計画に照らし合わせ一年間の活動を振り返る。また、新型コロナウイルス感染症により臨時に対応を迫られた事項についても、末尾にまとめる。

(1) 令和4年度の主な事業の概要及び進捗・達成状況

1. 教育環境についての具体的な改善に関する目標達成のための措置

(1) ミニ草原の整備・園舎内環境整備

- ・園児用椅子、机については入れ替えを決定。見積もりを取り購入できるよう調整中である。
- ・水飲み場の温水化、シャワーの設置、狭い玄関の拡張については、園舎内をリノベーション計画の元、進行中である。
- ・園児が居心地のよい環境にするため、修繕できるものはなるべく修理し、無駄のないように進めていく所存である。

(2) 安全確保のための改善

懸案事項となっていた園舎内、敷地内の管理上、死角を作らないよう防犯設備の設置を計画していたが、3月10日に盗難事故が発生し、その後急遽セコム、防犯カメラを導入した。

避難訓練は洪水発生時の訓練を含め6回実施、園バスによる事故の回避訓練、クラクションの使い方を園児に指導、実践させ、危機管理に努めた。今後共非常時の実技訓練、役割分担の確認等を徹底させていきたい。

衛生面ではコロナウイルス予防、感染対策の為園児にはマスクの着用、こまめな手洗いを頻繁に指導、また、園内の消毒、除菌、換気を徹底した。

コロナ感染による休園措置は令和4年9月16日～9月19日まで、10月25日～10月28日までの計2回とっている。

2. 子ども子育て支援制度に関する目標

(1) 共同的な遊びと学びの充実に関する目標達成のための措置

- ① 幼児教育と小学校入学後の「学び」に連続性を持たせる観点から幼少接続教育に力を入れており、市立の山鼻南小学校、市立南小学校との交流計画を立てていたが、コロナウイルス感染症の影響で交流会は取りやめとなり、前年度に引き続き手紙、園児の作品などの交流となった。
- ② 隣接の老人福祉施設との交流については、コロナウイルス感染症の影響で今年度も実行に移せなかった。感染症の終息が感じられる次年度は、世代を超えた交流を通じて、お年寄りへの尊敬の心、他者への思いやり・お互いを慈しむ心を育みたいと考えている。
- ③ グローバルな世界へと広がりを見せる環境になりつつある現状を踏まえ日常的に英語に親しむ環境づくりとして、令和元年から取り組んだ英語教育は、令和4年度も充実した内容で行うことが出来た。
- ④ 未就園児教室は、園児獲得に関連する重要な取り組みであるが、16回を予定していたがコロナウイルス感染症の影響の中で13回実施することが出来た。
未就園児教室に参加した方26名、体験入園参加者など新規申し込みの方を合わせて39名が入園を希望した。
翌年度の園児獲得に関連する重要な取り組みとなる未就園児教室であるが、「安心して楽しめ心強い」と評判も良く、今後もしっかり伝えて広げてゆきたい。未就園児と在園児の保護者の交流機会を設けることを検討していきたい。
- ⑤ 園活動を充実させる取り組みとして、市内の青少年科学館、水道記念館などの見学学習を予定していたが、休館などで利用できず取りやめになった。

本園の特色であるおでかけは、熊の出没が多く、目的地変更し、極力実施した。初めて

行く公園が多くなり、園児にとっては新鮮な体験となった。

その他、読み聞かせ、観劇、絵画表現活動など情操教育は活発に行った。令和3年に、全国造形教育連盟の大会に参加し、令和4年には本園の実践発表が全国に紹介された。

- ⑥ 子ども・子育て支援制度の施設支援型給付を受ける幼稚園であることから、札幌市一時預かり事業（幼稚園型）を実施している。通常の預かり時間は8時から18時まで対応しており各家庭の要望に応じている。預かりの園児は、楽しみにしており、預かりの保護者から喜ばれている。今後需要増が考えられることから、体制の強化を図る必要がある。

3. 教職員の資質の向上について

(1) 働き方改革

ICT化を勧め園務の効率化が進められた。それぞれのパソコンネットを通じて情報の共有化がなされた。残業の減少につながりその他の業務の効率化が図られた。

(2) 施設機能強化推進

火災・地震等の災害に備えて、教職員の防災教育を行い、災害発生時の安全かつ迅速な避難誘導體制等、総合的な防災対策を推進した。

安全マニュアルの作成、緊急時対応の共通理解の徹底、避難訓練の反省会を通して危機管理の強化を図った。

(3) 評価・検証

当園の評価システムは、教職員による内部評価と外部関係者による外部評価の2つのシステムによってなされる。

評価の工程は、はじめに、評価に従って教職員が各自の評価を行った後、全職員で各評価の検証を行い、その評価結果を外部評価委員に見ていただき、評価及び意見を頂くという手順で進めている。

《外部（施設関係者）評価委員》

札幌市立南小学校校長、藻岩下まちづくりセンター所長、札幌わかくさ幼稚園PTA会長、
淳心学園保護者評議員3名 計6名

なお、一層の客観的評価を行い幼児教育の質の向上を図るため第三者による評価の実施も検討する。（コロナのために今年度はお集まりいただくことができなかった）

(4) 教育課程の見直し・充実

- ① 幼少の連携は新型コロナウイルス感染症の影響で対面での実施はできなかった。教員相互の情報交流は行っており、今後共幼小接続教育の充実を目指し教育課程（カリキュラム）作成、教員同士の研究会の開催等連携校と協働した取り組みとして推進する。
- ② 札幌市立南区は自然環境に恵まれており環境資源活用した取り組みを行っているが近年熊の出没より区目的の変更が余儀なくされている。人工的に手のくわえられていない安全な自然を探し教材化を図りたい。
- ③ 本園の教育は自然環境を生かすことを基本としている。月例の職員研修の中でわかくさの教育の基本、取り扱う教材・教具の理解を中心に研修を行なった。今後共研修を積み重ね、優れた他園での事例研究などを学びわかくさの教育充実を図って行く。

(5) 研修について

- ① 教職員の園内での研修は、わかくさの教育、教育課程の検討、園児の健康管理、危機管理、子どもの楽しい遊びについての実技研修等、毎月テーマを決めて実施した。

② 参加した園外研修

	開催日・会場	研 修 会 名	参加者
1	2022. 4. 27 リモート	札幌市幼稚園初認段階における研修 「スタートアップ研修」	高橋真慧
2	2022. 6. 27 リモート	札幌市幼稚園初認段階における研修 「保育をみて子どもを知ろう！」	高橋真慧
3	2022. 6. 30 集合(本園)	ICT 研修	関・野田・鳥海・三澤・安達・阿部・高橋・鶴岡・前手・上村
4	2022. 7. 27 集合	札幌市幼稚園初認段階における研修 「理論・実践Ⅰ」「保育者になった自分を見つめよう！」「幼児の理解と保育者の援助を学ぼう！」	高橋真慧
5	夏季休業中 リモート	子育て支援Ⅰ～母子保健・家庭支援～	若狭実香 阿部倅子
6	夏季休業中 リモート	子育て支援Ⅱ～虐待対応～	三澤知香
7	夏季休業中 リモート	保護者や地域とつながる幼児教育施設の役割	野田華月 鳥海利織
8	夏季休業中 リモート	幼児の健康管理	野田華月 鳥海利織
9	2022. 8. 02 集合	特別な教育的支援を必要とする幼児の支援担当者研修【A-1】	三澤知香
10	2022. 8. 9 集合	3年次研修 理論・実践研修4「子どもを取り巻く環境を学ぼう！子どもの家庭環境と保護者との連携」	三澤知香 安達楓
11	2022. 9. 14 リモート	特別な教育的支援を必要とする幼児の支援担当者研修【B】	安達楓
12	2022. 9. 22 集合	札幌市私立幼稚園教育研究大会 公開保育研究	関・若狭・野田 鳥海・三澤・阿部 高橋
13	2022. 9. 23 集合	北海道私立幼稚園研究大会	角谷・関・若狭・野田・鳥海・三澤・阿部・高橋
14	2022. 9. 28 集合	南区研修会	野田・三澤・阿部
15	2022. 10. 24 リモート	第37回設置者・園長全国研修大会	関亜美
16	2022. 12. 20 リモート	幼児教育施設における危機管理	野田華月 鳥海利織

17	2022. 12. 26	特別な教育的支援を必要とする幼児の支援担当者研修【D】	安達楓 三澤知香
18	2023. 1. 6 集合(園内)	リトミック研修	関・若狭・野田・ 鳥海・三澤・ 安達・阿部・高橋
19	2023. 1. 10 集合	札幌市幼稚園初認段階における研修 「理論・実践Ⅱ」「特別支援教育の理解を深めよう！」「健康な心と体を育むための環境や保育者の援助を学ぼう！」	高橋真慧
20	2023. 2. 2～2. 3 集合(園内)	幼児救命講習	野田・鳥海 三澤・安達 阿部・高橋
21	2023. 2. 27 集合	設置者・園長研修	関亜美

4. 園児募集活動の強化

令和4年3月の時点では、令和4年度の園児予想数は、94名であったが、最終的には利用定員105名に対し97名となった。今後は更に少子化が進むことから、未就園児教室の充実と新入園希望の保護者に対して本園の教育目標・方針や、自主性をはぐくむ教育、自然体験及びわかくさの教育を始めとする本園の教育の特色について、入園説明会、入園案内等で詳しく説明を行い、園児の具体的な活動内容をネットの活用することを試みる。

また園児募集のポスター等で広報し、園児募集活動の強化を図りたい。

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置

令和4年度の活動に、新型コロナウイルス感染症が大きな影響を与えた。令和2年2月以降、様々な場面で園活動が影響を受けた。本園がとった対策は次のとおりである。

1) 休園措置

令和4年9月16日(金)～9月19日(月)

令和4年10月25日(火)～10月28日(金)

家庭内保育期間

令和4年10月31日(月)～11月2日(水)

2) 感染症対策①(施設設備)

北海道及び札幌市が実施するコロナ対策に特化した補助金を活用し、マスク及び消毒薬の購入し、光触媒を利用した除菌脱臭機15台をフル活用し、さらに換気扇の購入により園舎内の換気能力の向上を図った。

除菌タオル(ディスペンサー)、園児の身長に合わせたフットペダル式スプレースタンドの活用も図り有用であった。

温度・湿度管理の為温湿度計の設置、園児健康管理の為非接触型体温計、職員間の感染防止のための飛沫防止パーティションのとりつけをおこなった。

AED・空気清浄機を増設した。

行事の中止・変更も余儀なくされることもあったが、出来るだけ行うように努めた。

主な行事は次のとおりである。

3) 感染症対策②（教育活動）

フェスティバル（縦割）：11月6日→12月11日に変更

フェスティバル（横割）：11月6日→12月5, 6, 7日に変更

参観懇談：11月9, 10, 11日→中止

入園願書受付日：11月1日→11月4日に変更

以上のとおり、当園は、毎年、園児たちが明るく元気に育つようにと取り組んでいるが、我々教職員の努力だけではできるものでなく保護者の全面的な協力無くしてはできないことである。

保護者の皆さんは、園の行事の時はもとより平素からしっかりご協力ご支援を頂きご理解を得ている。此のことが園の教育目標の実現の支えとなっている。

今後共、自由保育の理念に学び、遊びを通して生理的・心理的機能を育成するため、地域の実態（環境・子ども）に基づいた自由保育と集団年齢別活動の調和した保育を目指したいと考えています。

第3部 財務の概要

I 財産目録

令和5年3月31日現在

1	資産総額	2,254,462,219円
	① 基本財産	1,475,263,907円
	② 運用財産	779,198,312円
2	負債総額	125,667,188円
3	正味財産	2,128,795,031円

科 目	数 量	金 額
1 資産		
① 基本財産		1,475,263,907円
(1) 土地	15,473.82 m ²	137,797,188円
(2) 建物	11,361.18 m ²	1,151,166,330円
(3) 構築物		16,534,052円
(4) 教育研究用機器備品	1,922点	64,070,564円
(5) 管理用機器備品	8点	1,305,975円
(6) 図書	12,130冊	79,028,727円
(7) 車両	4台	18,345,228円
(8) その他		7,015,843円
② 運用財産		779,198,312円
(1) 現・預金		761,623,600円
(2) 未収入金		10,882,740円
(3) 貯蔵品		57,500円
(4) 短期貸付金		676,800円
(5) 前払金		5,957,672円
資産総額		2,254,462,219円
2 負債		
① 固定負債		18,053,150円
(1) 長期未払金		16,588,400円
(2) 長期預り金		1,464,750円
② 流動負債		107,614,038円
(1) 未払金		16,466,098円
(2) 前受金		89,309,500円
(3) 預り金		1,838,440円
負債総額		125,667,188円
3 正味財産		2,128,795,031円

Ⅱ 決算の概要

1 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	501,144	461,845	592,611	622,047	606,821
	手数料収入	6,170	5,742	4,840	8,301	6,894
	寄付金収入	1,440	1,964	800	1,840	1,690
	補助金収入	29,014	68,999	117,057	173,858	193,505
	資産売却収入	2,250	0	0	0	0
	付随事業・収益事業収入	2,972	3,279	3,157	3,603	3,649
	受取利息・配当金収入	0	0	0	0	0
	雑収入	61,974	15,326	14,921	19,616	11,821
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	前受金収入	159,974	184,284	124,371	91,931	89,310
	その他の収入	32,833	55,092	7,056	8,379	13,743
	資金収入調整勘定	△ 217,558	△ 165,770	△ 190,854	△ 137,566	△ 101,632
	前年度繰越支払資金	897,892	768,267	689,469	656,654	702,563
	収入の部合計	1,478,105	1,399,027	1,363,429	1,448,663	1,528,363
支出の部	人件費支出	467,287	430,473	446,734	429,465	437,659
	教育研究経費支出	158,351	123,922	168,305	176,120	213,187
	管理経費支出	72,215	93,448	77,221	102,264	104,133
	借入金等利息支出	126	42	0	0	0
	借入金等返済支出	3,500	3,500	0	0	0
	施設関係支出	766	620	0	594	2,090
	設備関係支出	22,751	4,072	24,398	28,114	18,149
	資産運用支出	0	0	0	0	0
	その他の支出	42,579	71,950	21,673	36,954	19,789
	資金支出調整勘定	△ 57,736	△ 18,469	△ 31,556	△ 27,411	△ 28,269
	翌年度繰越支払資金	768,267	689,469	656,654	702,563	761,624
	支出の部合計	1,478,105	1,399,027	1,363,429	1,448,663	1,528,363

2 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒等納付金収入	501,144	461,845	592,611	622,047	606,821
		手数料収入	6,170	5,742	4,840	8,301	6,894
		特別寄付金収入	1,400	1,424	800	1,500	1,650
		一般寄付金収入	40	540	0	340	40
		経常費等補助金収入	29,014	68,999	117,057	168,754	193,505
		付随事業収入	2,972	3,279	3,157	3,603	3,649
		雑収入	61,974	15,326	14,921	19,616	11,821
		教育活動資金収入計	602,713	557,154	733,387	824,160	824,379
	支 出	人件費支出	467,287	430,473	446,734	429,465	437,659
		教育研究経費支出	158,351	123,922	168,305	176,120	213,187
		管理経費支出	72,215	93,448	77,221	102,264	104,133
		教育活動資金支出計	697,854	647,842	692,260	707,849	754,980
	差 引		△ 95,140	△ 90,688	41,127	116,312	69,400
	調整勘定等		△ 784	27,892	△ 43,187	△ 49,057	△ 5,344
教育活動資金収支差額		△ 95,924	△ 62,796	△ 2,061	67,255	64,055	
に施 よ設 る整 資備 金等 収活 支動	収 入	施設設備補助金収入	0	0	0	5,104	0
		施設設備売却収入	2,250	0	0	0	0
		施設整備等活動資金収入計	2,250	0	0	5,104	0
	支 出	施設関係支出	766	620	0	594	2,090
		設備関係支出	22,751	4,072	24,398	28,114	18,149
		施設設備等活動資金支出計	23,516	4,692	24,398	28,708	20,239
	差 引		△ 21,266	△ 4,692	△ 24,398	△ 23,604	△ 20,239
	調整勘定等		△ 9,991	△ 6,681	△ 5,611	356	14,817
	施設設備等活動資金収支差額		△ 31,257	△ 11,373	△ 30,009	△ 23,249	△ 5,423
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 127,181	△ 74,168	△ 32,069	44,007	58,633	
そ の 他 の 活 動 に よ る 資 金 収 支	収 入	「貸付金回収」等収入小計	2,167	1,369	1,733	2,359	1,271
		受取利息・配当金収入	0	0	0	0	0
		その他の活動資金収入計	2,167	1,369	1,733	2,359	1,271
	支 出	「貸付金支払」等支出小計	4,220	5,660	2,663	1,084	720
		借入金等利息支出	126	42	0	0	0
		その他の活動資金支出計	4,346	5,702	2,663	1,084	720
	差 引		△ 2,179	△ 4,333	△ 930	1,274	551
	調整勘定等		△ 265	△ 296	184	628	△ 124
	その他の活動資金収支差額		△ 2,444	△ 4,629	△ 746	1,902	428
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 129,625	△ 78,797	△ 32,815	45,909	59,061	
前年度繰越支払資金		897,892	768,267	689,469	656,654	702,563	
翌年度繰越支払資金		768,267	689,469	656,654	702,563	761,624	

3 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	501,144	461,845	592,611	622,047	606,821
		手数料	6,170	5,742	4,840	8,301	6,894
		寄付金	1,440	1,964	800	1,840	1,690
		経常費等補助金	29,014	68,999	117,057	168,754	193,505
		付随事業収入	2,972	3,279	3,157	3,603	3,649
		雑収入	61,974	15,326	14,921	19,616	11,821
		教育活動収入計	602,713	557,154	733,387	824,160	824,379
	支出の部	人件費	467,287	430,473	446,734	429,465	437,659
		教育研究経費	250,127	213,593	254,281	258,003	283,713
		管理経費	78,641	100,004	83,571	111,391	112,767
		徴収不能額等	0	0	890	0	1,300
教育活動支出計		796,055	744,069	785,476	798,858	835,439	
教育活動収支差額		△ 193,342	△ 186,915	△ 52,089	25,302	△ 11,060	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	0	0	0	0	0
	支出の部	借入金等利息	126	42	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	126	42	0	0	0
		教育活動外収支差額	△ 126	△ 42	0	0	0
経常収支差額		△ 193,467	△ 186,957	△ 52,089	25,302	△ 11,060	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	1,938	284	264	5,402	1,622
		特別収入計	1,938	284	264	5,402	1,622
	支出の部	資産処分差額	5,584	0	853	0	3,035
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	5,584	0	853	0	3,035
		特別収支差額	△ 3,646	284	△ 589	5,402	△ 1,414
基本金組入前当年度収支差額		△ 197,114	△ 186,673	△ 52,679	30,704	△ 12,474	
基本金組入額合計		△ 15,073	△ 9,065	△ 7,084	△ 29,521	△ 244	
当年度収支差額		△ 212,186	△ 195,738	△ 59,763	1,183	△ 12,718	
前年度繰越収支差額		△ 203,119	△ 415,305	△ 611,043	△ 670,807	△ 669,624	
基本金取崩額		0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 415,305	△ 611,043	△ 670,807	△ 669,624	△ 682,342	

(参考)

事業活動収入計	604,651	557,438	733,651	829,562	826,001
事業活動支出計	801,765	744,111	786,330	798,858	838,475

4 貸借対照表の状況と経年比較

(単位:千円)

科 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産の部	固定資産	1,757,702	1,666,285	1,599,117	1,536,021	1,475,264
	有形固定資産	1,748,373	1,657,744	1,589,958	1,528,614	1,468,248
	土地	137,797	137,797	137,797	137,797	137,797
	建物	1,380,190	1,321,576	1,263,911	1,206,406	1,151,166
	構築物	29,402	26,131	22,716	19,951	16,534
	教育研究用機器備品	123,002	94,464	73,808	61,890	64,071
	管理用機器備品	1,986	1,377	1,524	1,459	1,306
	図書	73,048	74,715	75,608	77,472	79,029
	車両	2,948	1,685	14,593	23,640	18,345
	特定資産	0	0	0	0	0
	その他の固定資産	9,329	8,541	9,159	7,407	7,016
	電話加入権	392	392	392	392	392
	長期貸付金	5,185	5,077	6,252	5,180	4,789
	敷金	1,692	1,692	1,692	1,692	1,692
	ソフトウェア	2,040	1,360	680	0	0
	保証金	20	20	20	20	20
	預託金	0	0	123	123	123
	流動資産	827,789	706,957	674,063	726,281	779,198
	現金預金	768,267	689,469	656,654	702,563	761,624
	未収入金	55,347	7,420	7,778	14,952	10,882
	貯蔵品	1	57	6	26	58
短期貸付金	1,382	1,382	1,378	812	677	
前払金	2,792	8,624	8,248	7,928	5,958	
立替金	0	6	0	0	0	
資産の部合計	2,585,490	2,373,242	2,273,180	2,262,302	2,254,462	
負債の部	固定負債	9,214	11,768	7,297	14,191	18,053
	長期未払金	7,749	10,303	5,832	12,726	16,588
	長期預り金	1,465	1,465	1,465	1,465	1,465
	流動負債	227,668	199,540	156,627	108,151	108,922
	短期借入金	3,500	0	0	0	0
	未払金	61,481	13,438	30,079	14,407	17,774
	前受金	159,974	184,284	124,371	91,931	89,310
	預り金	2,713	1,818	2,177	1,813	1,838
負債の部合計	236,882	211,308	163,924	122,342	126,975	
純資産の部	基本金	2,763,913	2,772,978	2,780,063	2,809,584	2,809,828
	第1号基本金	2,709,913	2,718,978	2,726,063	2,755,584	2,755,828
	第4号基本金	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000
	繰越収支差額	△ 415,305	△ 611,043	△ 670,807	△ 669,624	△ 682,342
	翌年度繰越収支差額	△ 415,305	△ 611,043	△ 670,807	△ 669,624	△ 682,342
	純資産の部合計	2,348,608	2,161,935	2,109,256	2,139,960	2,127,487
負債及び純資産の部合計	2,585,490	2,373,242	2,273,180	2,262,302	2,254,462	

5 財務比率の経年比較

分類	比率	算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業活動 収支 計算書	1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	77.5%	77.3%	60.9%	52.1%	53.1%
	2 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	93.2%	93.2%	75.4%	69.0%	72.1%
	3 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	41.5%	38.3%	34.7%	31.3%	34.4%
	4 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	13.0%	17.9%	11.4%	13.5%	13.7%
	5 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	6 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	-32.6%	-33.5%	-7.2%	3.7%	-1.5%
	7 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	129.4%	131.4%	106.2%	93.0%	101.5%
	8 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	83.1%	82.9%	80.8%	75.5%	73.6%
	9 寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.2%	0.4%	0.1%	0.2%	0.2%
	10 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	4.8%	12.4%	16.0%	20.3%	23.4%
	11 基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	-2.5%	-1.6%	-1.0%	-3.6%	0.0%
	12 減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	12.3%	12.9%	11.7%	11.4%	9.5%
	13 経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	-32.1%	-33.6%	-7.1%	3.1%	-1.3%
	14 教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	-32.1%	-33.5%	-7.1%	3.1%	-1.3%
貸借対照表	15 固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	68.0%	70.2%	70.3%	67.9%	65.4%
	16 流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	32.0%	29.8%	29.7%	32.1%	34.6%
	17 固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債 + 純資産}}$	0.4%	0.5%	0.3%	0.6%	0.8%
	18 流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債 + 純資産}}$	8.8%	8.4%	6.9%	4.8%	4.8%
	19 内部留保率	$\frac{\text{運用資産 - 総負債}}{\text{総資産}}$	20.6%	20.1%	21.7%	25.6%	28.2%
	20 純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債 + 純資産}}$	90.8%	91.1%	92.8%	94.6%	94.4%
	21 繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債 + 純資産}}$	-16.1%	-25.7%	-29.5%	-29.6%	-30.3%
	22 固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	74.8%	77.1%	75.8%	71.8%	69.3%
	23 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	363.6%	354.3%	430.4%	671.5%	715.4%
	24 総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総負債 + 純資産}}$	9.2%	8.9%	7.2%	5.4%	5.6%
	25 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	10.1%	9.8%	7.8%	5.7%	6.0%
	26 前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	480.2%	374.1%	528.0%	764.2%	852.8%
	27 基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.5%	99.7%	99.3%	99.6%	99.3%
	28 減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価額}}$	38.6%	40.1%	45.8%	48.7%	51.1%

令和 5年 5月 11日

学校法人 淳心学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 淳心学園

常勤監事 佐藤 進一 

監事 名越 隆雄 

監査報告書

当学校法人の目的には、「この法人は、伝統と文化を尊び、教育基本法及び学校教育法に基づき知性と専門性を養う学校教育を行い、地域社会の発展に寄与する人間を育成することを目的とする」とあります。

私たちは、上記の目的に基づき運営されている当学校法人について、私立学校法第 37 条第 3 項、第 4 項及び学校法人淳心学園寄附行為第 18 条、第 2 項、第 3 項の規定に基づき、学校法人淳心学園の令和 4 年度（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）の業務並びに財産の状況について監査しました。

監査に当たり、私たちは、理事会及び評議員会に出席し、担当理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を監査点検するとともに、会計監査人と連携し、計算書類についてその正確性を検討するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

私たちは、監査の結果、学校法人淳心学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく表示しており、業務及び財産に関する不正の行為、または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はない、と認めます。

以上

